

前回の職業能力開発分科会（12月7日）における主な御指摘

- 職業能力を客観的に評価する評価基準は、複数の分野をまたぐ横断的な制度として構築すべき。
- 技能検定制度については、定期的な見直しや、見直しの基準が必要。
- 施設内訓練も委託訓練も、国の方が受講生の就職率は一般的に高い。都道府県へ委託訓練の移管を行う際には、国から都道府県へノウハウを移すことを意識してほしい。
- 都道府県の訓練施設には、高額な設備が整っているものもあるので、記載を修正してほしい。
- 技能実習生の保護の強化は重要。7月に改正入管法が施行されたが、本来の技能実習の目的に沿った形で運用していってほしい。
- 職業能力評価基準について、導入が「遅れている」職種があるとのことだが、評価基準導入は義務ではないので、記載を修正してほしい。
- キャリア教育を学校教育にどう浸透させるか、教育施策と密接に連携とあるが、もっと踏み込んで書いてほしい。
- 高校中退者等に対する支援策としてサポステ事業があるが、中退した後の支援は難しい。中退の時点で情報を把握する等、能力開発の観点で学校教育に入り込む必要がある。
- 職業能力・人材に関するニーズ調査については、調査結果の発表・活用にも力を入れるべき。